

令和4年度 緊急募集要領
広島県高等学校等奨学金（修学奨学金）
【学校用】

広島県教育委員会

【問合せ先】

広島県教育委員会事務局 教育支援推進課 企画調整係
(〒730-8514 広島市中区基町 9-42)

電話 (082) 513-4996

[受付日時] 月曜日～金曜日（祝日を除く。）午前9時から午後5時まで

メールアドレス kyosuishin@pref.hiroshima.lg.jp

(メールでお問い合わせの際は、件名を「奨学金緊急募集」としてください。)

制度概要（緊急募集）

制度概要については、申請者用の募集案内を参照してください。

事務要領（緊急募集）

緊急募集の周知等

奨学金の申請については、学校を通じて手続を行います。

この奨学金の制度や募集等については、対象となる生徒等に対し、もれなく周知するとともに、申請を希望する者に対し、申請書等を配付の上、奨学生の資格要件や申請手続等を説明してください。

なお、学校への提出期限については、申請者個々の状況、県教育委員会への提出期限や推薦手続等に要する期間を考慮して、各学校において設定してください。

申請書・必要書類の確認

申請書の提出があった場合は、「世帯の収入等に関する確認票」、「作文」などの必要書類が添付されているかどうかを確認してください（申請時提出書類については、申請者用の募集案内を参照してください。）。

貸付決定後でも、記入内容が故意に事実と相違して記入されていることが判明した場合には、貸付けを取り消し又は打ち切ることがありますので、ありのまま記入するよう指導してください。

また、記入事項に誤りがあるときは、申請者に訂正させてください。

推薦基準等について

推薦に当たっては、「学習状況が良好であること」を確認し、推薦してください。

「学習状況が良好であること」とは、次のいずれにも該当していることが必要です。

- 1 性行不良でないこと（生徒指導上の問題行動がないこと。）。
生徒指導上の問題行動とは、暴力行為、飲酒・喫煙、金銭（品）強要（恐喝）、暴走行為、窃盗・万引、性に関する問題行動及び薬物乱用行為等をいいます。
- 2 学習意欲があると認められること。
日々の学習状況、生活態度及び申請時の作文等により判断してください。

ポイント

学習状況が良好であるか否かを判断するに当たっては、生徒の優れた点や長所、生徒自身の成長や可能性、努力の過程、改善の状況等、生徒の状況を把握し、学業や生活態度等から総合的に判断してください。

県への推薦手続等

推薦が適当と認められるものについては、取りまとめの上、次により県教育委員会へ関係書類を提出してください。

なお、提出いただいた申請書等に不備や疑義の生じる内容がある場合は、県教育委員会の担当者から保護者等へ電話連絡等をして直接対応をしますが、保護者等と連絡がとれない場合には学校に問い合わせをすることがありますので、その際は協力をお願いします。

1 提出書類（各1部）

(1) 申請者作成分（申請者用の募集案内を参考にしてください。）

- ア 広島県高等学校等奨学金貸付申請書（修学奨学金用）
- イ 作文（テーマ：「学校生活の目標」）
ただし、申請書提出時に間に合わない場合は事後提出可（申請から概ね1か月以内）
- ウ 世帯の収入等に関する確認票
- エ 父母等の収入（控除）証明書類（申請時に取得できる最新のもの）
- オ 家計急変の事由を証明する書類

区 分	提出書類
① 休業等で収入が減少した場合	減少前及び減少後の給与明細書など
② 離職した又は解雇された場合	離職票など（離職したことが確認できる書類）
③ 売り上げが減少した場合	申立書（任意様式）※父母等が作成してください。
④ 会社が倒産した場合	申立書（任意様式）※父母等が作成してください。
⑤ 一時的に支出が増大した場合	申立書（任意様式）※父母等が作成してください。
⑥ その他（①から⑤以外）	家計急変したことが確認できる書類

カ 複数月貸付申出書（複数月の一括貸付けを希望する場合のみ）

キ 次表の左欄に該当する場合、右欄に掲げる書類

区 分	提出が必要な書類
同一世帯員（同居・別居を問わず、申請者と生計を一にしている者）で広島県外に住所を有している者がいる場合（※）	当該者の住民票の写し等（マイナンバー及び本籍地の記載のないもの）の原本
申請者及び他の保証人と生計を同一にする者でない保証人の住所が申請者等と同一の場合（二世帯住宅で保証人2人のうちの1人が「父母のいずれか」、もう1人が「祖父母等のいずれか」の場合等）	① それぞれの保証人の世帯全員の住民票の写し（世帯主の記載があり、マイナンバー及び本籍地の記載のないもの）の原本 ② それぞれの保証人の光熱水費いずれかの領収書の写し（同じ月の同じ種類のもの） ③ 生計が同一でない旨の申立書（任意様式）

※ 広島県外に住所を有している者が、高校生以上の兄弟姉妹等で「世帯の収入等に関する確認票」に「在学証明書（原本）」を添付して提出する場合は住民票の写し等は不要です。

奨学金の貸付申請に係る住所等の確認については、「住民基本台帳ネットワークシステム」による本人確認情報を利用して確認しますので、広島県内に住所を有している場合は、「住民票の写し等」の提出は不要です。

ただし、同一世帯員（同居・別居を問わず、申請者と生計を一にしている者）で広島県外に住所を有している者については、「住民票の写し等」の提出が必要です。

(2) 学校作成分

推薦調書（修学奨学金用）

4 ページの記入例を参考にしてください。

2 提出先（連絡先）

〒730-8514 広島市中区基町9-42

広島県教育委員会 学びの変革推進部 教育支援推進課 企画調整係

電話 (082) 513-4996 （開庁日 8:30 ~ 17:15）

メールアドレス kyosuishin@pref.hiroshima.lg.jp

（メールでお問合せの際は、件名を「奨学金緊急募集」としてください。）

※ 郵送の場合は、必ず簡易書留で送付してください。

3 提出期限

令和5年3月7日（火）

奨学金の貸付決定等

県教育委員会において、提出された申請書等を審査の上、随時、奨学生を決定します。

奨学生を決定した場合は、各学校に貸付決定通知書又は貸付不承認決定通知書を送付しますので、該当者に交付してください。

また、奨学生として決定した者に対し、貸付決定通知書と併せて次の書類を送付しますので、必要事項を記入の上、速やかに学校を経由して提出するよう指導してください。

1 誓約書（様式第5号）

【添付書類】

- ・ 印鑑登録証明書
- ・ やむを得ない事情により広島県外に住所を有する者が連帯保証人となる場合、その理由書（任意様式）

2 広島県高等学校等奨学金預金口座振替依頼書（奨学生本人の名義の口座であることが必要）

【添付書類】

- ・ 通帳等の写し

記入例

推薦調書（修学奨学金用）

	課 程	学 科	入学年度	学年・年次	修業年限	氏 名
申	全日制	普通	R3	2	3	奨学 秋二
請						
者						
<p>上記の者は、広島県高等学校等奨学金の貸付けを受ける者として適当と認め、広島県高等学校等奨学金貸付条例第5条第3項の規定により推薦いたします。</p> <p style="text-align: center;">令和 4 年 4 月 25 日</p> <div style="text-align: right; margin-right: 50px;"> <p>広島県立〇〇高等学校</p> <p>校 長 ×× ××</p> </div> <p>広島県教育委員会 様</p>						

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。